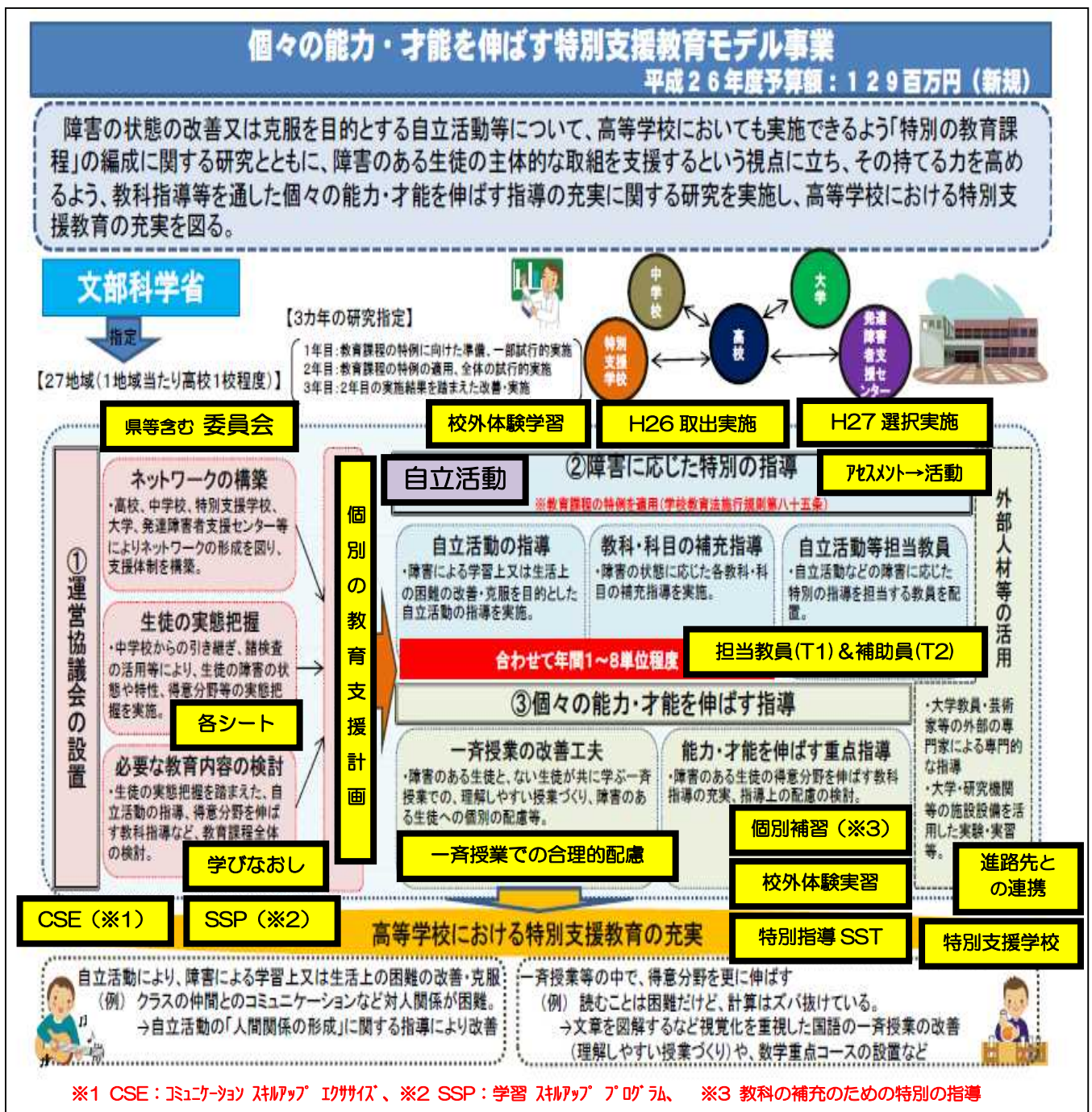


都道府県番号	学校名	課程	学科	指定期間
42	長崎県立佐世保中央高等学校	定時制	普通科	26~29

平成28年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する障害のある生徒の「意思疎通や学校生活・社会に適応する力の育成」を目指す「自立活動等を取り入れた特別な教育課程の編成」および「特別支援学校等と連携した学校設定科目等の学習内容・指導方法等」の研究



【図1 文部科学省研究主題における本校の取組内容の位置付け】

2 研究の概要

本校には、「円滑な人間関係を築くことができず、人付き合いへの不安を抱えている生徒」や「中学校までの学習内容が定着していない、学習方法がわからない生徒」などが数多く在籍している。

このような本校生徒の実態を踏まえると、一斉授業等の中でコミュニケーション力を育む指導や学びなおしを重視した学習を取り入れるとともに、特に配慮が必要な一部の生徒に対しては、自立活動や教科の補充のための特別な指導が効果的であると研究に取り組んだ。

自立活動や教科の補充のための特別な指導では、平成26年度は1名、平成27年度は5名、平成28年度は7名の生徒を対象として、対人関係の改善や学ぶ意欲の向上などの成果が見られた。

一斉授業等の中でコミュニケーション力を育む指導や学びなおしを重視した学習や、それらを推進するためのインクルーシブ教育システムの構築を目指した取組では、「学びなおし」に関する学校設定科目や「総合的な学習の時間」における「CSE（コミュニケーションスキルアップエクササイズ）」の計画的な実施により、学習に対する不安の軽減などの成果が見られたり、全教職員の「特別支援教育」に対する意識の向上が見られた。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

研究開始時の状況	平成26年度は、長崎県「高等学校発達障害等生徒支援推進事業」の指定も受けており、「校内における特別支援教育体制の取組」についての研究を通し、ユニバーサルデザインを推進。 例) わかりやすい授業、学びやすい環境づくり、進路実現を目指した教育支援、「CSE」の開発、個別の教育支援計画等の推進、専門機関・進路希望先との連携システムの構築など
研究目的	○教育課程の特例による「自立活動」を導入するとともに、「すべての生徒にわかりやすい一斉授業の在り方」を研究していく。 ○「通常の学級」「通級による指導」「個別補習」など連続性のある学びの場をシステムとして機能していくための、「インクルーシブ教育システム」を整備する。

(2) 研究仮説

「円滑な人間関係を築くことができず、人付き合いへの不安を抱えている生徒」や「中学校までの学習内容が定着していない、学習方法がわからない生徒」など、本校の生徒実態や卒業後の就職や進学状況を踏まえると、「自立活動」を中心とした、個々の能力・才能を伸ばす指導が効果的であると考えた。

1) 障害の状態に応じた特別な指導

対象生徒について、自立活動の6区分26項目により実態把握を行い、目標及び具体的な指導内容を設定する中で、本校生徒の特性に合わせ、主に「人間関係の形成」「コミュニケーション」の区分及び項目が中心に選定されており、選定された項目の要素には「自己理解と職業理解」「場面認識」「ソーシャルスキルスタディ」「言語理解」の4つの柱があることが浮かび上がった。これらの4つの要素（柱）を関連させた自立活動の具体的な指導内容の設定とその有効性を検証することとした。

※なお、自立活動の指導は、週2コマ（年間70単位時間）を基本とし、生徒の自尊感情に配慮して、選択科目と同じ時間帯に設定する。さらに自立活動で身につけたことを般化させることができるように「校外体験実習」を実施するとともに、保護者や関係機関とも連携した適切な支援ができる体制を確立していくこととした。

2) 個々の能力・才能を伸ばす指導

さらに、上記の自立活動の指導と併せて、「CSE」及び「SSP」をそれぞれ「総合的な学習の時間」と「LHR」の年間指導計画に位置付けて取り組むとともに、「学びなおし」に関する学校設定科目として「ベーシック国語」「ベーシック数学α」「ベーシック数学β」「ベーシック英語」を選択科目として教育課程上に位置付けることで、中学校までの学習内容が定着していない、学習の方法がわからない生徒への教科の補充指導の在り方を探った。

自立活動「SWP（self-help work program）」の導入は、個々に応じた「コミュニケーションや対人関係の改善」「学力向上」等につながると捉えた。

(3) 教育課程の特例

「自立活動及び各教科科目の補充指導に相当する指導」として導入した領域「SWP」の内容は以下のとおりである。

1) 全体

内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数による学習により実施。 ・対象生徒について収集した情報を、自立活動の6区分26項目で整理し、「①言語理解」「②場面認識」「③ソーシャル スキル スタディ」「④自己理解・職業理解」の「4本の柱」の視点で優先する指導目標を設定し、指導目標を達成するために必要な自立活動の項目を選定し、選定された項目を関連付けて具体的な指導内容を設定する。
単位等	<ul style="list-style-type: none"> ・通年で、選択科目の一つとして取り扱う。週2コマ（年間70時間）を原則とする。（平成27年度に実施） ・「取り出しによる指導」の場合、1単位（年間35時間）認定することも可能とする。（平成26年度に実施）
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「長期休業中の集中指導」として、教科の補充のための特別の指導「個別補習」および「校外体験実習」（平成27年度導入）等の推進についても取り組んでいく。

※ 自立活動の「4本の柱」

特例の各内容	指導内容
①言語理解 ※主に個別補習を中心とした内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションに必要な言語の概念形成 ・確実に継続的な学びや学習スキル習得 ・自己の理解と行動の調整に関する姿勢・態度の育成
②場面認識 ※自立活動の指導と個別補習を中心とした内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行動や事物を整理し、その原因を推し量る活動 ・登場人物の行動や心理を推し量る活動 ・特定の事象が生じた理由を考える活動
③ソーシャル スキル スタディ ※主に自立活動の指導を中心とした内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りのあらゆる生活事項を項目立てる活動 ・時間・提出物等の管理・計画・分担等に関する活動 ・インターンシップ等での協働スキルに関する活動
④自己理解・職業理解 ※主に自立活動の指導を中心とした内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自己理解に関する活動 ・職業・他者・事物等の理解に関する活動 ・適性（自己と他者）理解に関する活動

※ 生徒の特徴に合わせた時数配分（例）

特例による活動内容	「自立活動」関連項目例	ケース1 LDの傾向 教科の補充指導重視	ケース2 自閉の傾向 自立活動+教科の補充指導	ケース3 ADHD傾向 自立活動重視
①言語理解	環境の把握 コミュニケーション	30h	25h	20h
②場面認識	環境の把握 心理的な安定	20h	20h	20h
③ソーシャル スキル スタディ	健康の保持 身体の動き	10h	10h	15h
④自己理解と職業理解	人間関係の形成 コミュニケーション	10h	15h (人間関係形成重視)	15h (作業訓練等含む)

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

本校では、全生徒対象に「SSP」「CSE」、発達障害等生徒を含む希望生徒を対象に「学びなおし」、特別な支援が必要な生徒を対象に「個別補習」を実施した。また、発達障害等生徒に対する配慮を含む「一斉指導の改善工夫等」に取り組んだ。

1	LHRにおける「SSP」
2	総合的な学習の時間における「CSE」
3	学びなおしに関する学校設定科目 「ベーシック国語」「ベーシック数学α」「ベーシック数学β」「ベーシック英語」
4	教科の補充のための特別の指導「個別補習」
5	一斉授業における合理的な配慮 →●中学校訪問に基づく関係教員間での情報交換会や、HR担任の生徒把握情報（いじめ悩み調査、各種アセスメントシート、個別の教育支援計画等）を還元した「情報交換会（全職員）」「生徒支援ミーティング（学年別）」「特別支援教育委員会」を受けた生徒情報に留意した授業推進 ●ユニバーサル デザインに留意した各種取組（「わかりやすい授業」「学びやすい学習環境」づくり等）の推進

(5) 研究成果の評価方法

- 「担当職員」「全職員」「対象生徒」「保護者」等を対象にアンケートを実施し、客観的かつ総合的に評価する。
- 生徒の出席状況、生徒の意識調査、学びなおしへの取組状況等を検証していく。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容等

年次	教育課程の内容等	
1年次	選択科目	学校設定科目「ベーシック国語」「ベーシック数学α」
	個々を伸ばす指導	●総合的な学習の時間における「CSE」の実施 ●LHRにおける「SSP」の実施 ●教科の補充のための特別の指導「個別補習」
2年次	選択科目	学校設定科目「ベーシック数学β」「ベーシック英語」
	自立活動「SWP」	○前半：インターンシップに向け「自己理解・職業理解」を中心に実施 ○後半：進路実現に向け「場面認識」「ソーシャル スキル スタディ」を中心に実施
	個々を伸ばす指導	●総合的な学習の時間において「CSE」を実施
3年次	自立活動「SWP」	○卒業後を意識した自立活動を実施する。

(2) 全課程の修了認定の要件

自立活動「SWP」の単位は、本校の全課程の修了を認定する要件として修得しなければならない単位数に含めることができるとする。

(3) 研究の経過

	主な実施内容等（「評価に関する取組」は除く）
第一年次 (平成 26 年度)	1) 自立活動「言語理解・場面認識」等の指導の実施・検証 2) 生徒の「実態把握」「選択受講方法」の検討・実施 3) 受講対象生徒の保護者の理解・受容に向けた面談等の実施 4) 「学びなおし」「CSE」の実施・検証 5) 「SSP」の検討
第二年次 (平成 27 年度)	1) 自立活動「SWP」等の実施・検証 2) 自立活動「SWP」における「校外体験実習」の実施・検証 3) 「学びなおし」「CSE」の検証・改善 4) 「SSP」「個別補習」の実施・検証 5) 保護者との連携のため、「SWP活動通信」等の発行
第三年次 (平成 28 年度)	1) 自立活動「SWP」等の実施・検証 2) 「学びなおし」「CSE」「SSP」「個別補習」の実施・改善 3) 保護者との連携のため、「SWP活動通信」等の発行 4) 自立活動を目的とした単票の検証 ～生徒の実態把握から評価まで～ 5) 「構造的な評価」の検討と評価委員会の実施・検証
第四年次(予定) (平成 29 年度)	※平成 30 年度通級指導の本格導入に向けたシステム環境の整備 1) 高等学校における通級指導を効果的に進めるための指導法・教材の研究 2) 地域の関係機関や中学校との連携のあり方についての研究 3) 目標設定から評価までのPDCAサイクルの実施・検証 4) 本校研究成果の周知とその検証

(4) 評価に関する取組

	評価内容 (○)・研究の評価方法 (●)、自立活動自体の評価 (★) 等
第一年次 (平成 26 年度)	○「SWP」「学びなおし」「CSE」の検証 ●各研究グループで指導内容・指導方法の検証 ★観察（生徒実態把握）、質問紙（アンケート）、面談（保護者） 学力面の検証（定期考査、小テスト、提出物等）等
第二年次 (平成 27 年度)	○「SWP」「学びなおし」「CSE」「SSP」「個別補習」の検証 ●各研究グループで指導内容・指導方法の検証 ★観察（生徒実態把握）、質問紙（アンケート）、面談（保護者） 学力面の検証（定期考査、小テスト、提出物等）等 ★「自立活動用単票（生徒把握から評価まで）」の検討・実施
第三年次 (平成 28 年度)	○「SWP」「学びなおし」「CSE」「SSP」「個別補習」「一斉授業の中で障害のある生徒への個別の支援方法」の検証 ●各研究グループで指導内容・指導方法の検証 ★観察（生徒実態把握）、質問紙（アンケート）、面談（保護者） 学力面の検証（定期考査、小テスト、提出物等）等 ★「自立活動用単票（生徒把握から評価まで）」の実施・検証
第四年次(予定) (平成 29 年度)	○上記取組＋「進路先との連携」「関係機関との連携」の検証 ●各研究グループでの指導内容・指導方法の検証 ★上記検証の継続 ★「評価委員会」の実施・検証

1) 評価体制（「構造的評価」）の推進事項（平成28年度）

☆推進テーマ ●推進項目

①教育体系に位置づけること	☆学習指導要領にもとづく「自立活動」の推進 ●他の教科科目と平行して選択実施（教育課程の整備） ●6区分26項目→「自立活動学習内容表（長崎県教育センター作成）」の活用 ●4本の柱→「学習題材参考表（本校作成）」の運用
②評価につながる体制推進	☆「自立活動単票」を基軸にした年間を通じたPDCAサイクルの推進 ●「自立活動推進会議」「自立活動評価委員会」の設置、実施のための整備 1) 自立活動等担当教員作成「自立活動単票」「個別の指導計画」の検討 2) 担任作成「個別の教育支援計画」や記載される「担任・保護者主訴」の検討 3) 2)にもとづく「長期目標」「短期目標」の検討
③運用評価の改善（授業等）	☆「自立活動授業内容と記録」を基軸にした毎時のPDCAサイクルの推進 ●日々の指導案ともなる「自立活動授業内容と記録」の準備 【T2】連携・評価 ●日々の評価（評価の信頼性の確保を含む） 1) 【段階的】な評価 「短期目標」にもとづく実施内容の改善・推進 2) 【主体性】の評価 「授業の振り返り用紙」に基づく自己内評価の改善 ●総括評価（体制的ふりかえり） →「アンケート」の実施等
④個々の生徒評価（認定等）	☆PDCAサイクルの発想に基づく評価基準の設定と「単位認定の標準化」 ●「自立活動評価委員会」の推進 1) 保護者や担任の「主訴」等について → ニーズ対応の満足度 2) 「自立活動単票」「個別の指導計画」について → 授業の設定内容の満足度 3) 2)に基づく実施内容について → 「目標」に対する到達満足度 4) 「自立活動単票」「個別の指導計画」の変更 授業内容の継続的妥当性
⑤評価の引継・処理	☆「自立活動単票」の「評価」欄の転載等 ●授業の引継ぎ 「自立活動単票」の利用 ●進路先への引継ぎ 「移行支援計画」の運用 「自立活動」や「校外体験学習」において課題となっている事項の引継ぎ ●公簿記入基準の検討 1) 進学用調査書 2) 就職用調査書 3) 指導要録 等

2) 評価の構造化

「SWP（自立活動）」の位置づけ	「SWPのねらい・位置づけ」の確立 「4本の柱」「求められる能力」の検討
↓	
評価につながる推進	「SWP推進会議」 個別の教育支援計画との調整 年間指導計画の調整
↓	
運用評価	保護者・職員評価（アンケート等） 生徒自己評価（アンケート、振り返り等）
↓	
個々の生徒評価	「SWP評価委員会」 単票、活動の記録（授業担当者の評価）
↓	
評価の引継・処理	調査書、指導要録等への記載 進学先、就職先との連携（SWPの成果の検証）

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

1) 対象生徒への効果 (○は改善点 △は課題)

●知識・技能面	○生活上のスキルに関する知識向上 ○学習中・学習後、多くの場面における心理的安定（笑顔等） ○インターンシップでの対応力や人間関係の改善、相談能力の向上
●思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲等含む学力	○進路希望が明確化（より現実的で具体的な進路希望へ） ○進路に絡めた意識改善にともなう学習意欲の向上
●豊かな人間性	○指示されたことを最後まで行うなど責任能力の向上 ○様々な場面における対応等、知識幅の広がり ○体験的な学習を通じた対人関係の改善、自信の獲得
●たくましく生きるという観点	○進学や就労後を見据えた生活スキルなどの獲得・改善 ○進学や就労後の対応幅の拡充 ○イメージーション力の補完（例 不当なもの・嫌なことの「拒否」など）
●人間関係	○中学校時代や入学直後にみせた対人パニックの減少 ○球技における「パス出し」等、瞬時判断パニックの軽減 ○教室への入室しぶりの軽減 ○教師等と会話できなかった自閉行動の改善、相談できる力の獲得 ○生徒実態に応じた段階的な対人関係のステップアップ
●学校・学習への意欲	○「自立活動等の指導」に対する意欲向上 ○「自立活動」で手に入れた自信を転用した「授業」意欲の向上
●生徒の学習上の負担	△取出しによる指導(H26)は、連絡・確認等で負担 ○他の教科科目と並行して実施(H27)できるよう教育課程に位置づけたことで、連絡・確認・移動等の負担軽減 △個別の指導とグループでの指導の効果的な組み合わせ

2) 教員への効果

支援体制の面	○「職員全員での取組」「一斉授業における個別の対応」等インクルーシブ教育体制づくりの意義を再確認することができ、生徒特性に応じた具体的な手立ての検討・推進に繋がっている。
日常的な学習支援面	○「わかりやすい授業」「学びやすい環境づくり」等ユニバーサルデザインの意義を再確認することができ、学習支援面でのスキルアップにつながっている。
個別の指導の有用性の理解	○「自立活動」を通して、生徒の様態改善や3年次の就労支援へのスムーズな移行、具体的な職場の検討等が期待されることが認識されるようになり、担任や学年側からもより積極的に「自立活動を受講させたい生徒」として推薦されることが増えてきている。 ○中学校時に通級指導の経験がある生徒の支援継続について、保護者だけでなく担任からも、自立活動の要請がなされるようになってきている。
「般化」機会の拡充面	○「自立活動」に補助参加する機会が確保されたことにより、生徒を観察する力の向上、日常的な支援や手立ての改善、その継続が効果的に進み、「般化」が職場全体で行われるようになってきている。
就労支援や適性指導面	○自立活動における「校外体験学習」における実習先の評価を通じ、現実的かつ具体的また個別的な職業指導が受容されるようになってきている。 ○そのことで、本人や保護者にとって、より望ましい職業選択が可能となり、「進路指導部・学年・担任とハローワークとの連携した就職活動」の場面でも生徒や保護者のより主体的な職業選択が推進されてきている。

3) 保護者等への効果

- 「SWP」の受講選択時だけでなく、保護者面談時に「SWP」について情報提供を丁寧に行っているため、保護者の思いの確認もできる関係性が構築されてきている。また、「個別の教育支援計画」や「自立活動指導計画」も柔軟に見直しができる。
- 中学校での通級指導経験のある保護者は、「実施継続の安心」と「実施後の満足」を感じている。
- 進学した対象生徒とその保護者は、大学後の就労を見据え、療育手帳の取得を含めて検討することも視野に入れるようになった。
- 自立活動の一環として取り入れた「キャンパスライフ体験学習」を通し、大学時のゼミ、アルバイト、サークル活動、友人関係の構築、卒論に対する対処、相談体制などに対する不安軽減を促すことで、入学後の不安の軽減につながっている。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

1) 実施上の問題点

自立活動の導入（平成 26～27 年度）に際して①～⑥の課題を、3 年間の総括年度（平成 28 年度）にあたって⑦の課題を解決していくという形で研究を進めてきた。

①	対象生徒の選定・決定
②	自立活動「SWP」の対象生徒・保護者の理解・受容
③	自立活動「SWP」の効果的な指導方法、指導内容の計画
④	「校外体験学習」「キャンパスライフ体験学習」の円滑な実施にむけた外部機関との連絡・調整
⑤	教科指導、総合的な学習の時間、LHR、自立活動「SWP」の指導等、それぞれの相互関係性やバランスの検証、及びカリキュラムの編成の検討
⑥	諸表簿における取り扱いの整理
⑦	「評価委員会」を通じた客観的な評価の在り方の検討

2) 今後の課題

これまでの取組①～⑤の検証を行い、平成 30 年度の導入を控え⑥～⑧の課題を解決していくような取組にしていきたい。

①	対象生徒一人ひとりの特性に応じた自立活動「SWP」の実施計画の作成
②	自立活動「SWP」における「校外体験実習」の組織化・充実
③	障害のある生徒の得意分野を伸ばす教科指導の充実 →1 年次段階における「自立活動」や「教科の補充に伴う特別の指導」の充実や検討
④	一斉授業における障害のある生徒への個別の支援方法

⑤	卒業後の希望進路先、関係機関との連携強化
⑥	保護者受容の推進（通級指導が本格導入された段階、マスコミ報道を受けた段階での、当該生徒・一般生徒・保護者への制度説明の仕方を含む）
⑦	県教育委員会や特別支援学校との連携拡充（平成 30 年度通級制度導入への対応を含む）
⑧	本校への訪問を通じた他校への研究成果の還元（平成 30 年度通級制度導入への対応を含む）